「県内における雇用情勢の動向について」

岩手労働局長

弓　信　幸

東日本大震災から 2 年 4 カ月が経過しましたが、震災の爪あとが未だ残っており早期の本格的な復興を願ってやまないところであります。その震災復興には雇用情勢の改善を欠くことはできないものとなっています。そこで最近の雇用情勢の動向、そして岩手労働局の取組について触れてみたいと思います。

震災直後の平成 23 年 4 月には県内の有効求人倍率は 0.40 倍と非常に厳しいものとなっていました。急激に増加した求職者は平成 23 年 6 月には過去最高となる 41,490 人にも上りハローワークは求職者で溢れました。事業の再開や事業所の新規設置が進むにつれて求職者は緩やかに減少していき、2 年後の平成 25 年 6 月には 28,128 人と、震災前を下回っています。

一方求人については、震災直後の平成 23 年 4 月には 16,149 人であったものが、被災離職者の雇用を早急に確保するため緊急雇用創出事業が活用されるとともに、復興需要を背景にこれまでには見られないような高水準で推移し、平成 25 年 2 月には過去最高となる 29,446 人となり、直近の 6 月においても 29,077 人を数えています。震災直後は全国平均を大きく下回っていた有効求人倍率も平成 23 年 12 月には全国平均を上回り、平成 25 年 6 月には震災後最も高い 1.03 倍にまで大きく改善しています。

有効求人倍率は平成 25 年 1 月には約 20 年振りに 1 倍となり、岩手としてはバブル期に次ぐ非常に高い水準となっていますが、全県的には建設業、警備業、介護関係の職業などが、また、沿岸部の主力産業でもある水産加工業では人手不足の状態が続いており厳しい側面も見られます。

岩手労働局では、平成 25 年度の行政運営に当たって、復興加速年の進展に即した対応を「東日本大震災からの復興支援」と位置づけ、東日本大震災の影響による失業者の雇用機会の創出への支援を最重点課題として取り組むとともに、「若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現」に積極的に推進することとしております。

これらの事業の実施にあたっては、関係団体との密接な連携が不可欠であり、今後とも、岩手県中小企業団体中央会及び会員みなさま方のご協力を頂きたいと存じます。

岩手県中小企業団体中央会、そして会員のみなさまのますますのご隆盛と一日もはやい復興を祈念するとともに、復興に向けた各種施策への引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

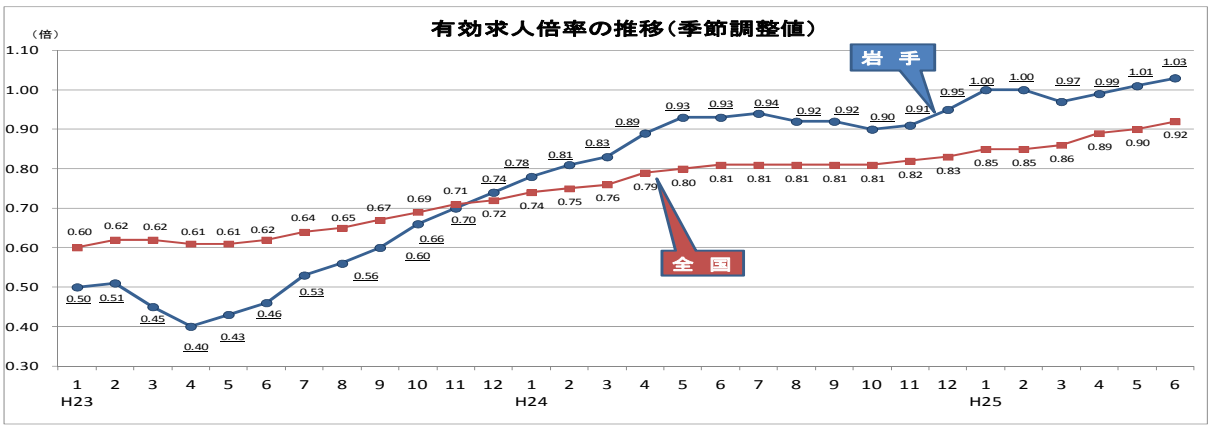

「本県中小企業の現状と課題について懇談」

～自民党・伊藤中小企業等政策調査会長と茂木経済産業大臣が来盛～

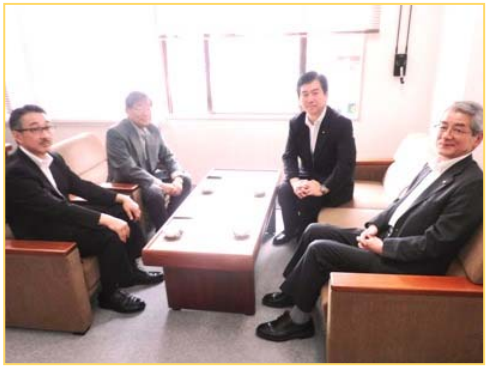

本会での懇談の様子
伊藤政策調査会長（右手奥）と(左手奥)が谷村会長

７月８日(月)、自由民主党本部から伊藤達也中小企業・小規模事業者政策調査会長が本会を訪れ、谷村会長と本県中小企業及び小規模企業の現状と課題について懇談を行った。

谷村会長は、本県の現状を鑑み以下の４項目について要請。これに対し、伊藤政策調査会長からは、①グループ補助金の継続支援については、「２６年度の予算措置の必要性を、中小企業庁や財務省に伝え、是非、実現したい。」旨、また、②ものづくり中小企業補助金については、「スーパーものづくり補助金の創設」など、前向きな回答をいただいた。

さらに、７月１８日（木）には、茂木敏充経済産業大臣が来盛されたことに伴い、岩手県商工指導３団体三役との懇談会が盛岡市内のホテルで開催され、本会からは谷村会長と千葉専務理事が出席。最近の本県経済情勢や被災地の復興状況と今後の見通し等について懇談した。

１．グループ補助金の継続支援について

平成 25 年度予算においてグループ補助金が予算化されているが、沿岸被災地では、土地の嵩上げや区画整理などの遅れにより事業用地の確保の見通しが立たないことから、グループ補助金を申請できない被災事業者が活用できるよう、来年度以降も継続して予算措置を講じられたい。

２．消費税の引き上げについて

①軽減税率（複数税率）の導入

軽減税率（食料品等）の導入が検討されているが、小規模企業における対象品目の仕訳や税額計算で煩雑な事務負担増を強いるので、導入すべきでない。

②ソフトウェアの更新

税率引き上げに伴いソフトウェアの更新が必要であるが、小規模企業の経営への影響を最小限度に止めるため、新たな補助制度の創設により支援を図られたい。

３．　小規模企業者等設備導入資金制度について

昨年度「小さな企業・未来会議」において、小規模企業者等設備導入資金制度の見直しが指摘され、平成 27 年 3 月をもって廃止が決定しているが、被災本県においては、被災事業者をはじめとする小規模企業者にとって貴重かつ需要の高い支援制度であり、全国一律同制度の廃止を見直しされたい。

４．　ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等補助金について

第 1 次公募の段階で、全国で 1 万 2 千を超える企業が申請しており、県内では 80 社を超える申請があり、過去に類を見ないほどニーズの高さを表しているが、6 割前後の企業が同補助金を利用できない状況にある。

国は、成長戦略に欠かせない多くの中小企業・小規模事業者の技術力向上を強力に推進するため、更なる予算措置を講じられたい。

復興に向けて組織化加速 ～今月も３組合が創立総会開催～

大船渡・陸前高田地域再生事業協同組合

～建設作業員用宿舎設置に向け組織化～

７月２日、大船渡・陸前高田地域再生事業協同組合（大船渡市、小松 格理事長）の創立総会が開催された。震災からの復興に寄与することを目的に、グループ補助金の認定を受けた気仙地域の建設業者等２３社が組織したものである。各社が利用する資材の共同購買、建設工事の共同受注、不足する建設作業員用宿泊施設の共同設置・管理運営等を事業の柱に据えている。

創立総会の様子

第５次グループ補助金の認定を受けたグループ復興計画に掲げる共同事業の運営基盤固めを図るため、組織化した。本会のグループ補助金認定グループ支援事業を活用し、本会及び専門家による助言指導を得ながら共同事業を推進すべく準備を進めてきた。

協同組合三陸パートナーズ

～「復興応援 キリン絆プロジェクト」による支援を糧に～

協同組合三陸パートナーズ（大船渡市、及川 廣章理事長）は、創立総会を平成２５年７月１０日に開催、その後、組合設立の認可を得て、７月２９日に設立登記を行い発足した。

組合員の構成は、東日本大震災で被災した大船渡市及び陸前高田市の水産食料品製造業者６社により組織化。組合の共同経済事業は、商品の共同開発事業と共同販売事業を主軸とし、「三陸未来価値創造に向けて」を合言葉に三陸産の新たな高付加価値商品の開発と地域ブランドの構築・育成に取り組んでいく方針である。

特にも、商品の共同開発事業は、キリングループの「復興応援 キリン絆プロジェクト」による日本財団を通じての強力な支援を得て進められる予定である。更に、共同販売事業では組合を中核として水産業者から流通・販売に至る各関係者の協力連携体制を構築することによって継続的な事業展開を推進する計画である。

将来的には、組合員一丸となった事業の推進により、組合員企業の復興と発展に貢献すると共に、気仙地域全体の早期の復興と発展にも寄与していくことへの期待が寄せられている。

大槌復光社協同組合
～大槌町復興の道標～

大槌復光社協同組合（大槌町、天満 昭広理事長）の創立総会が７月 26 日(金)、盛岡市において開催された。

平成 24 年度のグループ補助金第４次公募で認定を受けた、「大槌町建設産業グループ」の構成員７社による設立。

７社は、グループ復興計画において『町内インフラの復旧・復興への貢献』、『水産業をはじめとする産業復興への貢献』、『多くの正規雇用の場の提供』を目的に組織化。この実現に向け、本会支援事業(認定グループ支援事業)を活用し、共同事業及び実施体制の確立のための検討会や研修会を重ねてきた。

創立総会の様子

組合の行なう共同事業は主に３つ。

１．**建築、電気、土木工事の共同受注**：組合相互に経営資源を補完し官民の受注拡大を図るとともに、建設業許可及び適格組合等資格を取得し、組合、組合員企業の経営の安定繁栄を目指す。

２．**工事用消耗品等の共同購買**：工事用の安全用具・保護具・共通消耗品等を共同で購入することで、コスト削減効果を図る。

３．**新分野進出に関する調査・研究**：大槌町の基幹産業である漁業・水産業の復興・再生のため、組合員の持つ経営資源を有効活用し、水産業の効率化、生産性向上を図るとともに、組合員の新分野進出の可能性について調査を行なう。

天満理事長は、理事長就任挨拶で「“復光社”という組合名には、『我々が大槌町の復興の先頭に立ち、未来へ一筋の光となり、復興の道標になりたい』との想いを込めた。名に恥じぬよう積極的に大槌町の復興・街づくりに参加して行きたい」と今後の意気込みを語った。

グループ補助金７次公募　採択グループ発表される

本会では、中小事業者の東日本大震災被害による施設・設備の復旧費用を補助する「岩手県中小企業復旧・復興補助事業（グループ補助金)」の第７次公募に際し「被災中小企業重層的支援事業・申請グループ支援事業」を実施。本会支援先２グループを含む５グループが補助事業計画の認定を受けた。以下に今回認定されたグループを紹介する。

岩手県中小企業復旧・復興補助事業（グループ補助金)」の第７次公募　認定グループ

採択グループ名	代表者名・構成員数	代表者所在地	業種
北三陸地域材供給グループ	有限会社マルヒ製材 等９者	久慈市	素材生産、製材、卸売業等
三陸磯漁“共栄”プロジェクト	シャディサラダ館大船渡店等８者	大船渡市	小売業、海産物加工業、サービス業（鍛冶）
久慈沿岸地域建設復興グループ　白樺会	十久輸送有限会社 等６者	久慈市	建築業、土木工事業、貨物運送業、製材業等
久慈地域水産高度化推進グループ	株式会社カネセ関根商店 等７者	洋野町	水産加工・販売
海のまちのなりわい再生グループ	カネソウ 等 20 者	釜石市	運送業、小売業、飲食業等

※太字下線は、本会支援グループ

いわて中小企業合同就職説明会７月開催＆
第３回いわて中小企業就職センター試験を開催！！

平成２５年７月２日（火）岩手県民情報交流センター・アイーナにおいて、いわて中小企業合同就職説明会２０１４を開催した。

参加企業数は３８社、参加学生数は１２３人となり、県内報道機関からの取材もあり、関心の高さが伺われた。

一般的な企業合同就職面接会等は、開催を持って終了となるが、この「いわて中小企業合同就職説明会（面談会)」は、学生と企業との採用・就職活動のスタートアップを意味し、「いわて中小企業就職センター試験」を通じて、県内中小企業に就職を目指す学生と採用意欲のある中小企業とのマッチングに取り組んでいる。

開会の挨拶　千葉専務理事

多数の学生が参加

また、７月２９日（月）には合同就職説明会の参加求人企業への就職を目指す新規学卒者等を対象に、第３回いわて中小企業就職センター試験を岩手県民情報交流センター・アイーナにおいて開催。

受験科目は３科目実施し、①情報収集能力・分析能力試験（一般教養試験）では、時事・常識問題（国語 20、数学 10、英語 10）40 問、経済・経営問題 10 問、情報技術問題 10 問、ビジネス・分析能力問題 20 問、計８０問を出題。

②論理的思考力・論述力試験（論文試験）では、企業経営に関する問題 1 問、独創力・創造力に関する問題 1 問、長文読解に関する問題の計 3 問のうち 2 問を選択する形で出題。

③コミュニケーション能力試験では、リーダーシップ能力、対人コミュニケーション能力等を判定する目的で、パネルディスカッション形式のグループ試験を実施。

＜就職センター試験科目及び試験時間＞

試験科目	出題数	時間数	配点	平均点	前回比
①一般教養試験	80 問	80 分	200 点	154.6 点	+9.6 点
②論述試験	3 問中 2 問	90 分	200 点	148.6 点	−1.4 点
③コミュニケーション試験	3〜4 問	90 分	200 点	145.6 点	−0.8 点
合　　計				448.8 点	+7.4 点

いわて・みやぎ・ふくしま　３県合同就職面接会を開催

本会では、平成２５年７月１８日（木）仙台市の仙台国際センターにおいて、宮城県中小企業団体中央会、福島県中小企業団体中央会との共催による「いわて・みやぎ・ふくしま　３県合同就職面接会」を開催。参加企業数は３県合わせて７１社（うち岩手県２１社）、参加学生数は 149 人となり、ＴＶ、新聞等マスコミ関係者等も駆けつけた。

本合同就職説明会は、前頁の就職センター試験と同様に昨年度より経済産業省、中小企業庁、全国中央会の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の補助を受け事業を実施している被災３県の中央会が連携して、合同就職面接会を実施するもので、３県それぞれの開催ノウハウ等を持ち寄り、初の３県合同の開催だったが、スムーズに運営でき、盛会裏に終えることができた。

学生の参加者数については、当日はあいにくの土砂降りの大雨ということもあり、想定参加数よりも２００名以上少なかったことは残念だったが、悪天候の中でも参加した学生ということもあり、本気度も高く、企業参加者からも熱意を感じる学生が多かったという声も寄せられるなど、初めての試みとしては、まずまずの成果が得られた。

本年度中は、今回を含め２回ほど３県連携による合同就職説明会を企画しているが、２０１４春に就職を目指す学生については、総じて、就職環境が好転しており、７月２日に開催した本県単独の合同就職説明会の企業アンケートにおいて、６割以上の企業で募集に苦戦しているとの結果が出ている。次回の開催は９月の３県連携会議にて検討することとしている。

地区別懇談会を県内９地区で開催

組合代表者と本会との地区別懇談会は、7 月 1 日（月）の二戸地区を皮切りに、県内 9 地区において組合代表者等延べ 110 名余の出席を得て開催した。

懇談会では、谷村会長はじめ齊藤副会長、平野副会長、松田副会長の 4 名の正副会長が座長として懇談を運営したほか、千葉専務理事以下の本会職員も同席。各地区の出席者より今年度の要望事項への意見のほか、地域や業界の置かれている現状等について情報を把握する機会を得た。

主な意見・要望事項は以下のとおり。

宮古地区懇談会（座長は谷村会長）

盛岡地区懇談会（工業）で挨拶する平野副会長

盛岡地区懇談会（商業）（座長は松田副会長）

釜石地区懇談会（座長は齊藤副会長）

１．グループ補助金関連

①嵩上げ対象地域においては区画整理が完了しないと本設建設できないことから、グループ補助金の継続と事業繰越を強く要望。

②グループ補助のソフト事業部分を、昨年度認定グループまで遡及適用。

③人手不足等に対応するため、省力化等高性能の機器の導入を対象。

２．復興工事関連

①公共工事は出来るだけ早期に発注予定の公表。

②公共工事の発注時期に係る平準化の要望。

③労務単価の積算単価の見直しはスピーディー化。

３．税制関連

①消費税増税にあたり、中小企業は増税コストを吸収できない恐れもあることから、外税方式の導入。

②法人税通達における商品券等の未引換収益計上については引き続き要請。

４．中小商業の活力向上支援

①商業関係補助金の前金払・概算払制度の導入。

②補助事業に係る手続きの迅速化、申請書類等の事務の簡素化。

青年中央会 平成25年度通常総会開催

会員青年部多数の出席を得た通常総会

7月12日(金)、盛岡市の「コミュニケーションギャラリー リリオ」を会場として、岩手県中小企業青年中央会第36回通常総会を開催した。会員青年部から40名が出席し、来賓として、岩手県商工労働観光部経営支援課山村総括課長をはじめ、多数の方々にご臨席いただき、代表して山村総括課長及び商工組合中央金庫盛岡支店宇田川次長から、青年経営者へ向けて激励のメッセージを頂戴した。

総会では、任期満了に伴う役員改選を含む全4議案について審議がされ、全議案とも満場一致により可決承認された。

講演する野村證券㈱ 東盛岡支店長

今年度の事業は、若手経営者等連携促進育成事業として、各青年部団体が行う震災復興へ向けた研究会に対する支援、若手経営者連携交流フォーラムを開催。

また、復興、産業振興の次代の担い手である若手経営者同士による連携交流・意見交換の場を提供し、これからの進むべき方向性を探るため、復興会議を開催する。

総会終了後は、青年部講習会を開催。講師に野村證券株式会社盛岡支店長の東 英憲氏を迎え、「アベノミクスによる岩手経済への影響と今後の景気動向について」と題し、アベノミクスや量的緩和の内容や目的、期待する効果等についてご講演いただいた。

講習会終了後は交流会を開催し、参加者同士の横の連携を強める良い機会となった。

○新役員（理事9名、監事2名）は以下の通り。

役　職	氏　　名	所　　属	
会　長	佐　藤　　康	岩手塾～岩手を学ぶ会～	再任
副会長	松　田　隆　二	岩手県塗装(工業)青年部会	再任
副会長	高　橋　隆　宏	岩手県自動車車体整備(協)青年部会	新任
理　事	大　澤　昌　枝	岩手県旅館ホテル(生同)青年部	再任
理　事	鹿　討　康　弘	岩手県機械金属工業(協連)青年部連絡協議会	再任
理　事	藤　村　卓　也	岩手県青年醸友会	新任
理　事	菅　原　　亮	盛岡卸センター経営研究会	新任
理　事	高　橋　　誠	岩手県電気工事業(工業)青年部	新任
理　事	松　田　和　秀	岩手県農業機械商業(協)青年部会	新任
監　事	阿　部　吉　武	北上水道組合青年部	新任
監　事	菊　池　　崇	遠野すずらん振興(協)青年部	新任

いわて食料産業クラスター協議会総会を開催

本会が事務局を預かる「いわて食料産業クラスター協議会」は、去る７月３１日に平成２５年度通常理事会・総会を盛岡市のホテル東日本盛岡で開催した。

総会は、来賓として岩手県農林水産部企画マーケティング担当中村善光課長のご臨席の下、会員 31 人中 26 人（委任状を含む）が出席。議事は、全７議案が原案通り満場一致により可決決定。専務理事及び顧問の補充については、千葉勇人本会専務理事が専務理事に、また、杉本博氏（(株)純情米いわて代表取締役）が新たに顧問に選出された。

総会終了後は、(株)ﾏｲﾙｽﾄｰﾝ・岩手志援(株)代表取締役の鈴木勝美氏を講師に「6 次産業化を通したヒトづくり」をテーマとし、6 次産業化事業運営のポイントと事例について研修会を開催。

研修後の懇親会では、本年春の叙勲で旭日小綬章を受章された本協議会前会長の久慈浩氏をお招きし、「お祝いの会」を併催。村井会長から久慈前会長に記念品を贈呈したほか、久慈前会長から出席者へ自社製品の新酒の糖類無添加の梅酒（農法工連携認定開発製品）が贈られるなど、盛会裡のうちに終えた。

挨拶する久慈前会長

岩手県中小企業組合士会 通常総会・研修会 開催

7 月 26 日(金)、盛岡市のホテルルイズにおいて、「岩手県中小企業組合士会（似内裕司 会長)」の第 18 回通常総会が開催され、県内から約 20 名の組合士が出席した。

開会の辞を述べる似内会長

中小企業組合士とは、中小企業組合に従事する役職員の資質向上を図るために実施される、「組合制度」「組合運営」「組合会計」試験の合格者に付与・認定される。昨年度の中小企業検定試験では本県から 3 名が合格。当日、新たに組合士となった「協同組合盛岡卸センター」職員の佐藤岳夫さんと「協同組合遠野グルーラム」職員の村上江里さんに認定書が授与された。

総会では全議案が満場一致により承認され、それぞれが組合の益々の発展に貢献することへの決意を新たにした。

総会後の研修交流会では、講師に岩手県商工労働観光部観光課　主幹兼観光振興担当課長　菊池 孝氏 を招き、「いわての観光振興について」をテーマに“国の観光行政の動向・震災後の岩手県の観光・今後の課題 ”に加え、NHK 連続ドラマ“あまちゃん”の裏話など、興味深いお話も聞かせて頂いた。

講演する菊池観光振興担当課長

岩手県ふるさと食品コンクール表彰式開催される

本会が事務局を預かる「いわて食料産業クラスター協議会」を含む関係団体の後援により、今年度の「岩手県ふるさと食品コンクール」が７月２３日、盛岡中央卸売市場を会場に開催された。

このコンクールは、本県産の農林水産物の特徴を生かした加工食品の開発を促し、地域の食品産業の発展及び農業者等が取組む農林水産物加工の振興を狙いとして、今年で２７回目を迎える。

審査の結果、東北農政局長賞（最優秀賞）をはじめ１０点が入賞、うち優良賞は「いわて食料産業クラスター協議会長賞」として、受賞者に対し村井良和会長から表彰状が授与された。

なお、受賞した作品は以下のとおり。

(クラスター協議会長表彰状を授与する村井会長)

最優秀賞（東北農政局長賞）

商品名：「みそパンデロウ」

出品者：(株)八木澤商店（陸前高田市）

（※いわて食料産業クラスター協議会 会員）

「みそパンデロウ」
【最優秀賞】

優秀賞（いわて農林水産振興協議会会長賞）

商品名：「オール岩手の塩麹ハンバーグ」　出品者：(株)門崎（一関市）

商品名：「サクサク有機玄米と雑穀」　出品者：尾田川農園（軽米町）

商品名：「花農カムカムクッキー」　出品者：花巻農業高等学校（花巻市）

優良賞（いわて食料産業クラスター協議会長賞）

商品名：「クレーマ・カタラーナ桑茶」　出品者：(株)アリーブ（北上市）

商品名：「南部スナック煎ベイジャー」　出品者：(有)志賀煎餅（二戸市）

商品名：「冷凍ほやめし」　出品者：はまなす亭（洋野町）

商品名：「鮭冷燻製（さけれいくん）」　出品者：南部鮭加工研究会（宮古市）

商品名：「サンマーグ」　出品者：花巻農業高等学校（花巻市）

「オール岩手の塩麹ハンバーグ」
【優秀賞】

「サクサク有機玄米と雑穀」
【優秀賞】

「花農カムカムクッキー」
【優秀賞】

消費税転嫁対策特別措置法が成立しました

※消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法

消費税転嫁対策特別措置法は，平成25年10月1日から施行される（同法は，平成29年3月31日まで適用される。）。政府としては，この法律に基づき消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組を行っていく。

Ⅰ 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務について，消費税の転嫁を拒む行為等が禁止される。
適用対象となる主な取引及び禁止される行為は以下のとおり。

転嫁拒否をする側（規制対象）（買手）	転嫁拒否をされる側（売手）
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
資本金3億円以下の事業者と継続的に取引を行っている事業者等	資本金3億円以下の事業者等

禁止される行為	具体例
① 減額	本体価格に消費税分を上乗せした額を対価とする旨契約していたが，消費税分の全部又は一部を事後的に対価から減じること
② 買いたたき	原材料費の低減等の状況変化がない中で，消費税率引上げ前の税込価格に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること
③ 購入強制・役務の利用強制・不当な利益提供の強制	消費税率引上げ分を上乗せすることを受け入れる代わりに，取引先にディナーショーのチケットを購入させること
④ 税抜価格での交渉の拒否	消費税抜価格（本体価格）で交渉したいという申出を拒否すること
⑤ 報復行為	転嫁拒否をされた事業者が，①～④の行為が行われていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に，取引の数量を減らしたり，取引を停止したりするなど，不利益な取扱いをすること

※違反行為を防止又は是正するため，公正取引委員会，主務大臣，中小企業庁長官が必要な指導・助言を行う。また，違反行為があると認めるときは，公正取引委員会が勧告を行い，その旨を公表する。

Ⅰに関する問い合わせ先：公正取引委員会取引企画課 03－3581－5471（代表）

Ⅱ 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務の取引について，消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止される。禁止される表示は以下のとおり。

禁止される表示	禁止される表示の具体例
① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示	「消費税は転嫁しません」 「消費税は当店が負担しています」
② 取引の相手方が負担すべき消費税に相当する額の全部又は一部を対価の額から減ずる旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの	「消費税率上昇分値引きします」
③ 消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの	「消費税相当分，次回の購入に利用できるポイントを付与します」

※違反行為を防止又は是正するため，消費者庁，公正取引委員会，主務大臣，中小企業庁長官が必要な指導・助言を行う。また，違反行為があると認めるときは，消費者庁が勧告を行い，その旨を公表する。

Ⅱに関する問い合わせ先：消費者庁表示対策課 03－3507－8800（代表）

Ⅲ 価格の表示に関する特別措置

（1） 平成25年10月1日以降，消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の貼り替えなどの事務負担に配慮する観点から，表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば，「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられる。

※ 消費者への配慮の観点から，上記の特例を受ける事業者はできるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされている。

【具体的な表示の例】

（例１） 値札，チラシ，ポスター，商品カタログ，インターネットのウェブページ等において，商品等の価格を次のように表示する

○○円（税抜） **○○円（税抜価格）** **○○円（本体価格）** **○○円＋税**

（例２）個々の値札等においては「○○円」と税抜価格のみを表示し，別途，店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に，明瞭に，「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う

（2） 事業者が，税込価格に併せて，税抜価格を表示する場合において，税込価格が明瞭に表示されているときは，景品表示法第4条第1項（不当表示）の規定は適用しないこととされた。

Ⅲ(1)に関する問い合わせ先：財務省主税局税制第二課 03－3581－4111（代表）
Ⅲ(2)に関する問い合わせ先：消費者庁表示対策課 03－3507－8800（代表）

Ⅳ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務を対象にした，事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル・表示カルテルが独占禁止法の適用除外となる（但し、公正取引委員会が定めた期間内にあらかじめ届け出ることが必要。）。

（1）転嫁カルテル（消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為）

（例１）事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に，消費税額分を上乗せすること

（例２）消費税額分を上乗せした結果，計算上生じる端数について，切上げ，切捨て，四捨五入等により合理的な範囲で処理すること

※ 税込価格や税抜価格（本体価格）を決めることは，適用除外の対象にはならない（独占禁止法に違反する行為となるので注意すること。）。

※ 転嫁カルテルについては，参加事業者の3分の2以上が中小事業者であることが必要。

【中小事業者の範囲】	資本金等の額（会社）	（又は） 常時使用する従業員数（会社又は個人）
製造業，建設業，運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
政令で定める業種	業種ごとに政令で定める金額以下	業種ごとに政令で定める数以下
上記以外の業種	3億円以下	300人以下

（2）表示カルテル（消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為）

（例１）税率引上げ後の価格について，「消費税込価格」と「消費税額」とを並べて表示する方法を用いること

（例２）税率引上げ後の価格について，「消費税込価格」と「消費税抜価格」とを並べて表示する方法を用いること

Ⅳに関する問い合わせ先：公正取引委員会取引企画課 03－3581－5471（代表）

小規模企業活性化法案が成立

平成 25 年 6 月 17 日、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」（「小規模企業活性化法」）が参議院において可決、成立した。

本法律は小規模企業の事業活動の活性化を図るため、中小企業基本法の基本理念に小規模企業の意義等を規定するとともに、小規模企業者の範囲の弾力化、小規模企業への情報提供の充実、小規模企業の資金調達の円滑化に係る支援等の措置を講ずるものである。

具体的には、(1) 中小企業基本法の改正（海外展開の推進、地域の多様な主体との連携の推進（第 8 条「小規模企業に対する中小企業施策の方針」）等の明記）、(2) 中小企業信用保険法、小規模企業共済法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正、(3) 中小企業信用保険法の改正、(4) 中小企業支援法の改正、(5) 下請中小企業振興法の改正（下請中小企業の連携による自立化支援等）、(6) 株式会社日本政策金融公庫法及び沖縄振興開発金融公庫法の改正、(7) 小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止となっている。なお、施行日は (7) を除き公布から 3 カ月以内の政令で定める日となっており、(7) の施行日は平成 27 年 3 月 31 日。　※　詳細は、経済産業省のホームページ（http://www.meti.go.jp/press/2013/04/20130416001/20130416001.html）に掲載。

平成 25 年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

7 月 24 日（水）盛岡市「リリオ」において、東北経済産業局主催による「平成 25 年度官公需確保対策地方推進協議会」が開催され、県内に事務所がある国の出先機関及び県・市町村の発注機関担当者並びに県内の官公需適格組合の代表者等が出席した。

議題として、中小企業庁担当官より、「平成 25 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について説明があり、その中では、長引くデフレ経済下で漸減傾向にあった予定価格の設定を契約の内容・状況に応じた適正価格での発注を推進することや、被災地域の物品の積極的利用の奨励、公共工事における分割発注や役務と原材料等の分離発注等、中小企業の受注機会の拡大に向けた国の取り組みについて説明。

また、「岩手県の官公需施策」について、岩手県経営支援課担当者より、建設工事発注おける地域要件の設定や、工事請負業者に対する地元企業・資材メーカーの活用要請、総合評価落札方式における企業立地面や災害活動等の加点評価等について説明が行われた。

本会からは「岩手県の官公需適格組合の活動状況等」について、県内適格組合のなかでも特に受注に積極的な事例として、岩手県総合建設業協同組合と岩手県ビル管理事業協同組合の受注取り組みを紹介した。

改正独占禁止法案が閣議決定される

政府は、公正取引委員会の審判制度廃止などを内容とする独占禁止法改正法案について、５月２４日、閣議決定した。同法案は、前回の国会で審議されずに廃案となったが、同日国会に再提出された。概要は以下の通り。

(1) 公正取引委員会が行う審判制度を廃止するとともに、審決に係る抗告訴訟の第一審裁判権が東京高等裁判所に属するとの規定を廃止する。

(2) 裁判所における専門性の確保等を図る観点から、排除措置命令等に係る抗告訴訟については、東京地方裁判所の専属管轄とするとともに、東京地方裁判所においては、3 人又は 5 人の裁判官の合議体により審理及び裁判を行うこととする。

(3) 適正手続の確保の観点から、排除措置命令等に係る意見聴取手続について、予定される排除措置命令の内容等の説明、証拠の閲覧・謄写に係る規定等の整備を行う。

～ 会 員 情 報 ～

夏まつり「肴町ちびっ子王国」開催

盛岡市肴町（商街）（豊岡 卓司 理事長）

7 月 13 日、夏まつり恒例イベントの「肴町ちびっ子王国」（25 回目）が肴町のホットラインストリートで開催された。子どもが主役の「ちびっこ王国」では、売る人も買う人も子どもで、ちびっこ商人は事前に募集した子供が行った。射的、ヨーヨー釣りなどお馴染みの縁日コーナーの他に、竹馬、お絵かきコーナーなど自由に参加して楽しめるコーナーもあり、当日は、たくさんの親子連れで賑わった。

久慈浩氏 旭日小綬章受賞祝賀会

岩手県酒造（協）前理事長

7 月 19 日、盛岡グランドホテルにおいて、久慈浩氏の旭日小綬章受章を祝う祝賀会が開催された。

「旭日小綬章」は、都道府県を活動範囲としている団体の長又は、企業経営者では経済社会の発展に対する寄与が大きい企業の方に授与される勲章。

久慈浩氏の長年にわたる功績が評価されての受章となった。祝賀会には、谷村会長をはじめ多くの来賓が出席し、栄えある受章を祝った。

「復興応援！盛岡駅前ご当地キャラまつり」開催

盛岡駅前（商振）（石田和徳 理事長）

7 月 27,28 日、盛岡駅前「滝の広場」をメイン会場に、同組合が主催する復興支援イベントが開催された。同イベントには、東北 6 県や香川県、山口県などから 40 のご当地キャラが集まり、記念撮影会やじゃんけん大会、ステージ上の歌などで会場を盛り上げた。このほか、沿岸地区からの店舗も並び、新鮮な三陸産塩蔵ワカメや焼カキ、焼きホタテなどの特産品販売が行われた。

道の駅開業１０周年記念式典 開催

ドンと市かわさき（協）（瀧澤　政司 理事長）

7 月 30 日、組合の共同販売施設である「道の駅かわさき」が開業 10 周年を祝して、一関市の川崎公民館にて、記念式典を盛大に開催した。同組合では、新鮮な農産物及び地域特産物の直売所、地元の食材を提供するお食事処「ドンと亭」などを営業。

年間売上高は約５億円で、県内の産直施設の中では上位４番目の実績を誇る。

岩手県畳工業組合からのお知らせ ～第２回畳がいちばんキャンペーン～

本工業組合では県内の畳業界活性化のため、平成 25 年度くまもと畳表復興支援事業「第 2 回畳がいちばんキャンペーン」を応援。東日本大震災の被災者(福島県・宮城県・岩手県)の方で、期間中、熊本産の畳表 6 帖相当以上をご購入すると、先着 2,000 名様に、熊本県の特産品セット(1 万円相当)をお届けするキャンペーンとなっている。※募集期間は、平成 25 年 6 月 15 日～平成 26 年 2 月 28 日（金）まで。

①応募先：〒866-0043 熊本県八代市古城町 2690　JAやつしろ い業センター内 畳表復興支援 事務局

②問合せ先：　岩手県畳工業組合　〒020-0066 盛岡市上田二丁目 12-32　TEL：019-654-2951

③その他キャンペーンの詳細については、以下の連絡協議会サイトを閲覧されたい。

http://www.yatsushiro.org/tatami/campaign/　（支援団体：熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会）

起業応援セミナー&スィーツ交流会の開催案内 ～女性の力で起業しよう～

１．開催日時・会場

●大船渡会場　平成 25 年９月２日（月）13:00～16:00　大船渡市「ホテル福富」

●釜石会場　平成 25 年９月５日（木）13:00～16:00　釜石市「ホテルサンルート釜石」

２．セミナーテーマ及び講師

①「女性の力で“まち”の元気を取り戻す！」　紫波町：女性起業家応援長屋　ならいまち・こまち
代表世話人　森田麻里さん

②「家業を活かして甘味処を創業！」　紫波町：甘味処・高福　代表　高橋淳子さん

３．スィーツ交流会・・・ 紫波　高福の和風スィーツを食べながら情報交換・座談会

４．参加費・・・セミナーは無料（交流会はお一人様 500 円）

※お申込み及び問い合わせ先：本会連携支援部（TEL:019-624-1363）まで(別途、文書にてご案内致します。)

景況は先行きへの懸念（平成 25 年 6 月）

〈全体の概要〉

６月は、天候不順の影響等で消費は低迷状態。また、円安により材料費が高騰するも価格転嫁が出来ない状況のため、経営の悪化が懸念される。各業種にわたり地域格差は広がる一方である。

中小企業の景況は、原材料高や燃料高等のコスト増加要因が重なり、収益状況の改善が進まないなど、依然として先行きへの懸念があり、今後の業況に慎重な姿勢を崩していない状況である。

◆ 漬物製造業

天候不順で低調な荷動きであった。

◆ めん類製造業

お中元商戦に突入、売上は例年並みで推移するも、単価が下がり気味、固定費の増加を賄うための値上げ交渉は今後も厳しい状況である。

◆ 一般製材業

県産材等の価格の変動は少ないが、荷動きは地域により差がみられる。

◆ 印刷・同関連業

資材の値上りが始まると思われ、電気料金・燃料費の心配もあり、需要の減退と共に先行き多難。

◆ 銑鉄鋳物製造業

産業機械鋳物の新規需要も徐々に増加しているが、原材料高騰等の値上げが死活問題である。

◆ 一般機械器具製造業

材料がじわじわと上がりはじめ、同業他社との競争激化。総じて受注量が不足している。

◆ 金属製品製造業

受注価格は値戻しの足踏み状態が続いている。

◆ 畳製造業

資材価格の値上げにより収益が悪化している。

◆ 野菜・果物卸売業

青果物の単価安も一段落したが、市場への入荷数量の減少により取扱数量が伸び悩む。

◆ 酒・調味料小売業

消費者の節約志向から低調な動き。量販店と一般酒販店との格差が縮まらない市場状況。

◆ 燃料小売業

原油相場の上昇につられ値を上げている。

◆ 野菜・果物小売業

入荷量が激減、消費の活気が感じられず小売環境は厳しい動きとなっている。

◆ 食肉小売業

肉類は高値安定、ハム類等は円安の影響でメーカーからの値上要請がある。加えて、食用油・ガスの値上りが続き経営内容が悪化。

◆ 商店街（久慈市）

「あまちゃん」効果により観光客は増加したが、商店街の売上は低迷している。

◆ 商店街（盛岡市）

景気回復報道は地方では感じられず、中小小売業は厳しさが深刻化している。

◆ 飲食業

仕入れ業者から原材料の値上げの通知が届いた。

◆ 自動車整備業

車検需要は横ばいであるが、整備単価が低下傾向にあり売上の減少を招いている。

◆ 旅行業

国交省の規制強化（走行距離・交代乗務員）に伴い、バス代値上げや旅行代金の設定上の不安要素となる。

◆ 塗装工事業

内陸から沿岸へ出向くなど職人の疲労が表れている。仕事は有るが経常的に人手不足、対応に苦慮。

◆ 土木工事業

資材価格の高騰が気になるところ。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H24 年 6 月～H25 年 6 月）●

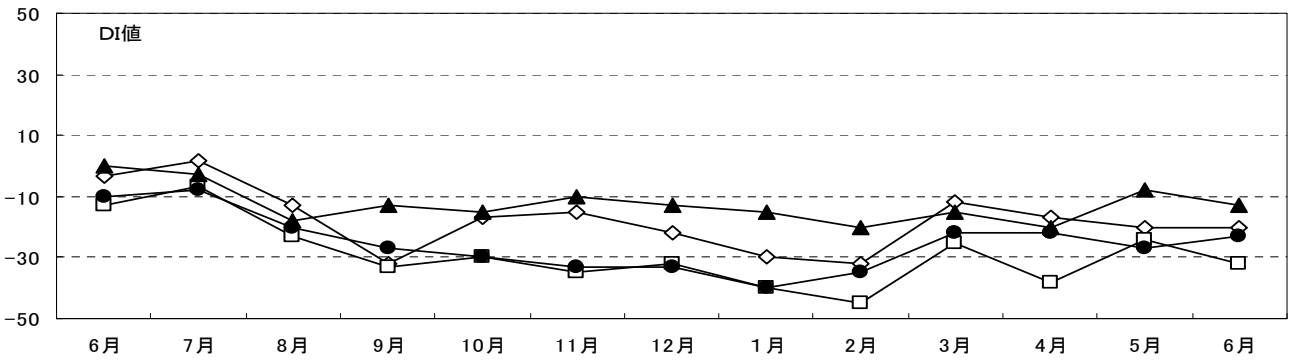

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

※DI 値＝Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

第 39 回 中小企業団体岩手県大会 開催案内

下記日程により開催を予定しております。

■ 開催日時　　平成 25 年９月 20 日（金）14:00～
■ 開催場所　　ホテル東日本 盛岡　　盛岡市大通３丁目３－１８
■ 内　　容　　大会決議、岩手県商工業表彰、大会表彰　ほか

※ 詳細につきましては、後日、文書にてご案内いたします。

お問い合わせについては、企画振興部（TEL：019-624-1363）まで

第65回中小企業団体全国大会の開催案内 ～つながる絆、ひろがる未来～

１．日時：平成 25 年 10 月 24 日（木）12：30～15：40
２．場所：滋賀県立芸術劇場「びわ湖ホール」
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 15－1
３．主催：全国中小企業団体中央会、滋賀県中小企業団体中央会
４．参加料：　お一人 6,000 円（買物券 1,100 円含む）
※特別ツアーを含めた詳細につきましては、別途ご案内いたします。
担当：企画振興部　TEL:019-624-1363

昨年度の宮崎大会

◆主要日誌◆（７月１日～ ７月３１日）

◎中央会主催事業

7/1　地区別懇談会（二戸地区）
7/3　地区別懇談会（県南地区）
7/4　地区別懇談会（花北地区）
7/9　地区別懇談会（盛岡地区（工業））
7/11　地区別懇談会（盛岡地区（商業））
7/12　青年中央会通常総会
7/17　地区別懇談会（久慈地区）
7/18　地区別懇談会（宮古地区）
7/22　地区別懇談会（気仙地区）
7/23　地区別懇談会（釜石地区）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

7/2　大船渡・陸前高田地域再生事業（協）創立総会
7/6　いわて観光キャンペーンオープニングセレモニー
7/9　岩手地方最低賃金審議会
7/10　東北・北海道中央会会長会議及び事務局代表者会議
〃　（協）三陸パートナーズ創立総会
7/11　いわて観光立県推進会議
〃　岩手県生活衛生営業指導センター理事会
7/12　商工中金業務運営状況等説明会
7/16　いわての物産展等実行委員会
7/18　貸付審査委員会
7/19　岩手県空港利用促進協議会理事会
7/24　官公需確保対策地方推進協議会
〃　全国中央会最低賃金審議会
7/26　大槌復光社（協）創立総会
7/29　岩手県商工観光審議会